

足立区労働報酬審議会

担当課： 総務部契約課
根拠条例等： 足立区公契約条例
設置年月日： 平成25年11月26日
委員定数： 6人
任期： 2年
所掌事務： 労働報酬下限額について調査・審議すること。

平成29年12月1日現在

	氏名	区分	役職	任期
1	渡部 典子	弁護士	会長	2年(H29.11.26~H31.11.25)
2	小倉 絵里	社会保険労務士	委員	2年(H29.11.26~H31.11.25)
3	田中 克己	事業者代表	委員	2年(H29.11.26~H31.11.25)
4	設楽 潔	事業者代表	委員	2年(H29.11.26~H31.11.25)
5	伊藤 好磨	労働者代表	委員	2年(H29.11.26~H31.11.25)
6	早川 勝久	労働者代表	委員	2年(H29.11.26~H31.11.25)